

注意事項

文責：入寮選考委員会

寮費の前払いについて

現在吉田寮では、寮費の前払いが行われています。現在の寮費は一月あたり約2500円(寄宿料・400円、自治会費・500円、水光熱費の負担区分・約1600円)となっています。入寮時あるいは年度はじめに、寮生は当年度分の寮費を一括して納入することになります。水光熱費の負担区分に関しては、使用量により、年度末に調整が行われます。また、年度途中で退寮する場合、毎月25日までに退寮手続きを終え、退寮すれば、次月以降の既に支払った寮費が返還されます。

部屋割り・セカンドハウスについて

吉田寮では毎年春に部屋替えが行われます。新入寮生は部屋割りが決定するまでは大部屋(旧印刷室、茶室、舎友室)で生活し、その後は入寮選考委員会の決定した部屋割りに従ってもらいます。秋季入寮生は既成の部屋割りの空きに割り振られることとなります。寮生同士の合意が有ろうと無かろうと、入寮選考委員会の承認無しに、割り当てられた部屋以外に住んではいけません。また、セカンドハウス(寮の外に生活の拠点がある)は、寮に住む必要がなく寮のスペースを圧迫するものであるため、禁止されています。勝手に部屋割りと違う部屋に住んでいる状態やセカンドハウスが発覚した場合には、退寮処分となる可能性があります。

ゴミについて

個人のゴミに関しては、各自で京都市の定めた方法に従って処理してください。京都市指定の有料ゴミ袋以外の袋に入れたゴミは回収されません。さらに最近、不要になった家具や家電の不当な投棄が目立っています。これらの処分にはお金がかかる場合があります、大変迷惑な行為です。大型ゴミなどは、各自でお金を出して業者に引き取ってもらって下さい。そもそも、入寮時に必要のない物を持って来ないことが大切です。吉田寮で生活してみて、「やっぱり要らない」と思われる物は結構あります。始めは着替えと洗面用具ぐらいがあれば充分でしょう。